

# 教えてマツタマン!



～第14回 3Rを意識した不用品の処分を～

**問合せ先** 環境課ごみ減量推進係 ☎0562-92-1113

太郎君の家族は、家の中の不要になったものを仕分けています。

**太郎君**：この百科事典は、リサイクルショップで売れそうだし、この雑誌は資源にできる。

**マツタマン**：頑張っているね。太郎君の家では大掃除をしているのかな？

**太郎君**：大掃除というより、使わなくなったものを処分することになったんだよ。

**マツタマン**：なるほど。不用品の処分をして家の中にあるものを最低限にすると、余分なものを買うことが減って、リデュースにも繋がるからね。4月からの新生活を前に、良いタイミングだね。

**太郎君**：お母さんも4月からは今まで以上にごみの減量化に励むって言ってた！そのためにも不用品の処分をするんだって。でも、ごみにならないものも多いから、リユースできるものやリサイクルできるものを仕分けているんだ。

**マツタマン**：不要になったものでもそのままごみにせず、3R（スリーアール）を意識するのが大切だからね。

※3R（スリーアール）とは、リデュース、リユース、リサイクルの3つのRの総称です。

- ・ごみの排出を抑制する「リデュース」…余分なものを買わない、もらわないようにするなど
- ・ごみにせず再利用する「リユース」…リサイクルショップの利用、必要な人への譲渡など
- ・ごみではなく資源とする「リサイクル」…資源をきちんと分別する

**※東部知多クリーンセンターへ家庭ごみを搬入する際の使用料が、平成31年4月より改定されます。**

**改定前** 10kgまでごとに100円 → **改定後** 10kgまでごとに200円

## どんどん広がる食べ残しゼロの輪

### ～豊明市食べ残しゼロ推進店が増えています～

食品ロス削減の取り組みを実践する飲食店、小売店などで申請のあった店舗を「豊明市食べ残しゼロ推進店」として登録認定しています。平成31年1月1日時点で、市内にある14の店舗が推進店として食品ロス削減に取り組んでいます。

#### 飲食店、喫茶店、スイーツ

スマイル（新田町子持松1番地1（市役所内））、泉七八（沓掛町泉78番地）、むぎの花（間米町純堀1821番地）、紀おり（新田町吉池7番地5）、（有）三寿園（阿野町西ノ海戸34番地）、マリーヌ洋菓子店（新田町下一ノ割72番地11）、野村たまご チャンス（阿野町坂部31番地）、長生うどん（新田町吉池20番地12）

#### 小売店

サンフレッシュブルーム豊明店（西川町広原43番地2）、アオキスーパー豊明店（二村台2丁目16番地2）、アオキスーパー前後店（新栄町四丁目88番地）、フィール豊明店（新田町吉池6番地1）、生活協同組合コープあいち コープとよあけ店（前後町善江1735番地（パルネス内地下1階））、ピアゴ豊明店（三崎町井ノ花5番地1）

このステッカーが目印!

